

杉本貴代栄編著

『フェミニスト福祉政策原論』

—— 社会福祉の新しい研究視角をもとめて』

評者：森川 美絵

本書は、フェミニズムの視点で社会福祉の総体を再検討し、新たな社会福祉の理論を構築するという最終目的にむけて、社会福祉の各領域の動向・課題を明らかにし、基本的な議論を提起するという意図により、編集された。編著者はこれまでも社会福祉の実践、倫理・価値面でのジェンダー課題について編著を公刊してきたが、本書は政策論として政策課題の明確化を視野にしている。書名に「ジェンダー」ではなく「フェミニスト」を冠したのは、近年の福祉全体のなかで女性の二重三重の抑圧状況が進行しているという現状認識にたち、フェミニズムの視点をより明確に「名付ける」ためであるという。本書は、序章と第1章から第10章までの各章からなる。広義の社会福祉政策を論じるという編著者の意図から、いわゆる技術論もカバーされている。以下、各章を概観しよう。

序章「フェミニスト社会福祉学をめざして」(杉本貴代栄)は、フェミニズムと社会福祉のアプローチの軌跡についての整理である。日本におけるジェンダー視点の社会福祉研究の知見として、ジェンダー化されたイデオロギー、ジェンダー化された労働の2点をあげる。前者では、性的役割分業に基づく一定の家族モデルが社会保障や社会福祉に持ち込まれているこ

と、後者では、女性への無償労働の割り振りが女性差別の基盤であり、社会福祉も労働のジェンダー分化に基づいた女性の無償ないし低賃金周辺労働に依拠したシステムであることを指摘する。今後の課題として、男女共同参画社会という男女平等「風」な装いをもつ現在において、社会福祉のジェンダー問題をより鮮明にすること、近年の政策の進行と労働のジェンダー分化との関連を明らかにすることをあげる。

1章「福祉労働のジェンダー課題—介護労働の専門性」(笹谷春美)では、福祉・ケア労働におけるジェンダー序例や、介護保険制度前後の介護労働の養成・雇用実態にふれた上で、介護労働者の地位の低さを、サービスの市場化・商品化との関連のみならず、「女性職」「医学的知識偏重・伝統的ジェンダー観に基づく専門性基準」との関連で考察する必要性を述べている。福祉労働としての介護労働の専門性の獲得と地位向上にむけた課題として、安定した雇用の創出、職場内労働環境の改善、専門性基準の再考と資格の再編成、研修機会の保障の4つをあげている。

2章「高齢社会と介護の社会化—介護役割の男女共同化をめざして」(中井紀代子)では、介護役割を女性に割り振る規範が歴史的産物であることを明らかにしつつ、介護保険制度の施行前後にわたる公私領域(社会的介護、家族介護)での介護の性別役割分業、役割意識の変遷を明らかにしている。家族内外の女性に介護役割が集中する現状を確認しつつ、介護役割の女性偏重の克服策として、身体観レベルでの文化の問い直し、男性参加による事業所や従事者の意識変革、ケアワーカーの賃金・身分保障の確立(による男性ケアワーカーの増加)、介護の社会化の徹底をあげている。

3章「育児支援策—子育ての社会化に向けて」(横山文野)では、家族の育児に対する国家の

代表的支援策として保育サービス、育児休業制度、児童手当をとりあげ、歴史の概観と今後の展望を行っている。男女双方にとって仕事と生活のバランスのいい生き方を確立するためには、性別役割分業の変革を目指す育児支援策が不可欠として、固定的な性別役割分業のもと男性世帯主の雇用保障こそが家族の生活安定につながるという、従来型の家族モデルに依拠した発想からの転換を求めている。そうして、3つの育児支援策の普遍的サービスとしての一層の充実を政策課題としてあげている。

4章「貧困と女性一潜在化する『貧困の女性化』が表象するジェンダー問題」(杉本貴代栄)では、母子世帯が女性の抱える貧困問題をよく表象していることから、母子世帯の貧困問題を取り上げている。母子世帯の統計・実態、公的扶助の実施状況をふまえ、日本で「貧困の女性化」が顕在化しない理由として、日本的な家族関係や、公的扶助の不備とその背景にある公的援助が前提する女性観・家族観を指摘する。今日的な政策課題として、児童扶養手当制度がはらむ未離婚による母子世帯出現の阻止という福祉観、子育て支援政策における両親家族イデオロギーをあげ、母子世帯を否定したり男女平等の掛け声の下で結果的に不利な状況に追い込むのではなく、支援対象の中心に据えるべきと主張する。

5章「買売春の変遷と婦人保護事業の現代的課題—女性の人権の確立と買売春の根絶」(湯澤直美)では、「女性の真の解放のためには、セクシュアリティをめぐる人権侵害を根絶することが必須」(p110)という問題意識のもと、「買売春」制度に焦点をあて、女性が買売春対策にどのように位置づけられてきたのか、売春防止法に規定された婦人保護事業を例に社会福祉がこの問題にどのように関与・機能してきたのかを明らかにしている。今後の課題として、

婦人保護事業を売春防止法の枠組みで位置づけることの限界をふまえ女性問題への支援をより体系化すること、買う側・性暴力の主体の問題性を明確にしつつ女性のセクシュアリティをめぐる被害状況と支援ニーズに対応した相談支援システムを構築すること、買売春を人権問題として、社会福祉教育のなかにセクシュアリティや買売春に関する教育を明確に位置づけることを、提起している。

6章「ソーシャルワーク実践の再構築—フェミニスト・パースペクティブがもたらすもの」(須藤八千代)では、フェミニズムとソーシャルワークとが共有する価値・倫理・方法・目的・哲学について整理している。ソーシャルワークの専門職化が志向される日本の状況を批判的に検討しつつ、フェミニスト・パースペクティブがソーシャルワークにもたらす、他者への共感能力を備え現場の「体験主義」「実感主義」を退けない脱専門家モデルこそが、「専門的ソーシャルワーク」とする。ソーシャルワークおよびそれを規定する法・機関の課題としては「非専門的ソーシャルワークがもつ父権主義」の払拭をあげている。

7章「社会福祉現場における『相談』業務—フェミニズムの視点から」(河野貴代美)では、相談援助プロセスにおける関係性の側面に焦点をあて、そこでのカウンセリング的手法・スタンスの重要性を指摘する。その上で、ソーシャルワーカーのジェンダー意識と、それがクライアント・利用者に与える相互関係の質について検討している。そして、福祉現場の援助の構成方法のなかにジェンダー視点を織り込むことを急務の課題として指摘し、援用可能な実践としてフェミニスト・カウンセリングをとり上げ、その視座・手法を紹介している。

8章「ジェンダーから見た障害者問題—女性障害者の『自立』支援策の構築をめざして」

(伊藤智佳子)では、障害者のジェンダーに起因する不利に対する研究・実践の遅れ、女性障害者の生活問題の検討を通じ、女性障害者の「女性」であり「障害者」であることによる二重の社会的不利を明らかにしている。問題として、障害者差別を禁止する法律の不在、女性役割と障害者役割という二重の役割観を女性障害者が内包していること、男性・就労復帰可能者に重点をおいた障害者対策、教育機会の制限等をあげている。今後の政策課題として、障害者差別禁止法の制定とそこでの女性障害者の権利・差別禁止を規定する項目の設置、女性関連の法律(DV防止法など)に女性障害者の権利を規定する法律・項目を盛り込むことを指摘している。

9章「男女共同参画政策のジェンダー分析—ジェンダー視点での行政評価の可能性をめぐって」(渋谷敦司)では、フェミニスト社会福祉政策の可能性を理論的に明らかにした上で、男女共同参画社会形成の計画的取り組みを、ジェンダー視点から社会福祉政策総体を構造改革する戦略的手段として位置づける。その上で、この計画的取り組みとジェンダー視点からの行政評価の取り組みとを連動させて福祉諸サービスの評価に適用することの意味を論じ、「男女共同参画」の実質化により、福祉サービスの評価重視の傾向を「ジェンダー視点からの評価」へとつなげることを、今後の可能性かつ課題としてあげている。

10章「社会保障改革とジェンダー—女性の年金問題と年金制度改革を中心に」(伊藤周平)では、社会保障制度について、年金制度を中心に、女性の年金問題と近年の年金制度改革・社会保障改革の動向と問題点を指摘し、ジェンダー中立的な社会保障を構築するための条件と年金制度改革の方向を展望している。フェミニストによる福祉国家批判をふまえた場合、日本

の社会保障・年金制度が女性のライフスタイルとりわけ就労に対して中立的でないことを確認し、近年のジェンダー視点「風」な第3号被保険者の扱いや、短時間労働者への厚生年金の適用拡大について、それがはらむ問題性を指摘する。そして、単なる世帯単位から個人単位への転換とは一線を画した、ジェンダー視点と生存権保障の視点を両輪とした社会保障制度の可能性を、私案として展望している。

以上、本書の概要をみてきた。紙幅の都合上、各章の詳細なコメントは困難である。以下では、筆者の問題関心(ジェンダー視点の福祉国家論・ケアワーク論)と、門外漢としての感想をあわせ、三点に絞りコメントを試みたい。

第一は、福祉国家論・レジーム論との関連について。1章から3章までの共通テーマであるケアの社会的経済的な位置づけや、4章の母子家庭の貧困問題は、ジェンダー視点の福祉国家論・レジーム論でも重要課題とされてきた。福祉国家の前提する家族や役割分業のモデルや、家族・市場・国家関係(福祉レジーム)にはバリエーションがあり、ジェンダーやケアをめぐる課題解決の展望には、それらに対応した複数の選択肢・モデルがある(Lewis 1992, Fraser 1994, Esping-Andersen 1999, 居神2003, 森川2004)。日本の現状分析と課題克服の政策的方向も、こうした国際的文脈に位置づけることが、政策論としては求められよう。本書では、各論者の展望するモデルは必ずしも明らかではない。目指すモデルが異なれば、同じジェンダー視点とはいえ、具体的な政策目標や戦略の含意に相違が生じる可能性もある。各領域での問題解決策が、どのようなモデルを想定しているのかを明らかにした上で、解決にむけた具体的戦略を提示することが、今後の作業課題であろう。

第二は、ジェンダー化されたイデオロギーと市民権との関係について。本書では、ジェン

ダー化されたイデオロギーに関する議論の射程を、セクシュアリティや暴力といった領域にまで広げている。ジェンダー化されたイデオロギーについて、福祉国家論では、社会保障制度の前提する家族モデルの検討を通じ、その問題性が指摘されることが多い。しかし、本書は、議論が「家族モデル論」に収斂されるべきでないことを示唆している。暴力を鍵概念として、公私領域をつなぐセクシュアリティを含めた男性支配の論理の上に、市民権とジェンダーとの関係を読み解く作業は、すでに始まっている(上野2003)。今後は、セクシュアリティ・暴力と市民権に基づく支援・保護との関連について、社会福祉の公的・実践の内実に入り込んだ実証研究が一層求められよう。その点、本書が売買春対策と婦人保護事業との関連をとりあげた意義は大きいと考える。

最後に、ジェンダー視点の福祉研究の「主流化」の可能性について。本書では、ジェンダー視点から多くの課題が提示されたが、それらは社会福祉研究において補足すべき課題なのか、根幹となる課題であるのか。本書の「あとがき」にあるように、フェミニズムの視点が「無視から批判の対象」に格上げされたばかりの段階であるなら、この問いは時期尚早かもしれない。しかし、本書には、後者が答えとなる可能性がちりばめられているように思われる。本書が全体として行ったのは、女性をとりまく必要の再定義と、それを満たすための支援体系を問う作業である。それは、権利の再定義を論じる作業にも通じる(Fraser 1989)。本書ではたびたび権利の擁護・付与に依拠した論理構成がみられたが、それは従来の権利の枠内で単にサービス資源の分配を求めることではないはずである。権利の範囲や内容が歴史的な獲得競争の産物であり、従来の市民権が「成人・障害のない男性」を標準に構成されているとすれば(上野2003)、

ジェンダー視点には、権利の分配要求のみならず再定義の作業をも、要請されてこよう。社会福祉論の土台のひとつに権利概念があるとするれば、フェミニスト視点は、権利の本質を問い直す作業を通じて、社会福祉研究の中核に食い込むとは考えられないだろうか。

以上、三点について述べてきたが、本書が、フェミニズムを冠さない原論との間に一定の緊張関係を生み、原論のさらなる展開の原動力となることを強く期待してやまない。

(杉本貴代栄編著『フェミニスト福祉政策原論—社会福祉の新しい研究視角をもとめて』ミネルヴァ書房、2004年3月、v + 245頁、2500円 + 税)

(もりかわ・みえ 国立保健医療科学院
福祉サービス部研究員)

(参考文献)

- Esping-Andersen, Gosta(1999), *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press.
- Fraser, Nancy(1989), Struggle over needs: Outline of a socialist-feminist critical theory of late capitalist political culture, *Unruly Practices*, University of Minnesota Press, ch.8, 161- 187.
- Fraser, Nancy (1994), After the family wage: Gender equity and the welfare state, *Political Theory*, 22(4), 591-618.
- 居神浩 (2003)「福祉国家動態論への展開——ジェンダーの視点から」埋橋孝文(編)『比較のなかの福祉国家』ミネルヴァ書房、2003年、43-67.
- Lewis, Jane(1992), Gender and the development of welfare regimes, *Journal of European Social Policy*, 2, 159-173.
- 森川美絵 (2004)「『ケア・ワークの評価』論の視座——欧米における研究の検討」, 東京都立大学人文学部紀要『人文学報』350, 65-103.
- 上野千鶴子 (2003)「市民権とジェンダー——公私の領域の解体と再編」『思想』955, 10-34.